

市川三郷町庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 業務の目的

この実施要領は、本町が実施する「**庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託**」（以下「本業務」という。）に際し、多岐にわたる計画内容や将来予測、統計分析などに関する専門的な知見を要することから、民間事業者のノウハウを最大限活用することを目指し、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により募集及び選定することについて必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 業 務 名 市川三郷町庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託
- (2) 業 務 内 容 別紙「市川三郷町庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託仕様書」のとおり。
- (3) 履 行 期 間 契約締結の翌日から令和 7 年 3 月 12 日（水）まで
- (4) 見積限度額 総 額:17,050,000 円（消費税を含む）
*運用開始から令和 7 年 3 月 31 日までのシステム運用経費を含む。
*この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すものである。見積書を作成する際は、この提案上限額を超えてはならない。
*令和 7 年 4 月以降 1 年間のシステム運用経費について、提案上限とは別に提出すること。
- (5) 留意事項 本業務は国のデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装 TYPE1）を活用するものであるため、提案内容はその趣旨を踏まえたもので業務による効果が住民や地域事業者の有益となるものでなければならない。
- (6) 担 当 部 署 市川三郷町役場 総務課 情報化推進係
〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門 1790-3
TEL : 055-272-1102 FAX : 055-272-2525

E-Mail : m-shiojima@town.ichikawamisato.lg.jp

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げるすべての条件を満たさなければならない。

- (1) 令和 6 年度市川三郷町一般（指名）競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 国及び自治体の指名停止等措置要領に基づく、指名停止がなされていないこと。
- (6) 都道府県税、消費税、地方消費税及び市町村民税の滞納がないこと。
- (7) 手形交換所から取引停止処分を受けている等、経営状況が著しく不健全でないこと。

4 業務の再委託

原則として、本業の全部又は一部を第三者に委託し又は請負わせてはならない。ただし、本町との協議の上で承認を得た場合はこの限りではない。

また、本提案において再委託を予定している場合は、再委託先（名称、所在、代表者名）再委託する業務範囲、再委託業務の履行状況の管理方法、体制等について提案書（業務実施体制）に記載すること。

5 本プロポーザルの実施及び業務委託に係るスケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、以下のとおりとする。

	内 容	期 間
1	公募の開始	令和6年5月7日（火）
2	質問書の受付期間	令和6年5月7日（火）～5月13日（月）17時まで
3	参加表明書の受付期間	令和6年5月7日（火）～5月17日（金）17時まで
4	参加資格確認結果通知	令和6年5月21日（火）
5	企画提案書の提出期間	令和6年5月24日（金）～6月10日（月）17時まで
6	事前審査（書面審査）	令和6年6月17日（月）
7	事前審査結果通知	令和6年6月19日（水）
8	プレゼンテーション審査	令和6年6月26日（水）
9	プレゼンテーション審査結果通知	令和6年6月27日（木） 予定
10	契約内容の調整、仕様書の確定	令和6年6月28日（金） 予定
11	契約の締結	令和6年7月1日（月） 予定

6 実施要領等の公開

本プロポーザルの実施要領等の公開は以下のとおりとする。

- （ア）公開開始 令和6年5月7日（火）
- （イ）公開方法 市川三郷町ホームページ（以下「町 HP」という。）に掲載
- （ウ）公開資料
 - ・市川三郷町庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託プロポーザル実施要領
 - ・業務プロポーザル選定スケジュール
 - ・市川三郷町庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託仕様書
 - ・市川三郷町庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託スケジュール
 - ・市川三郷町第2次地域情報化計画は町 HP で確認できます。

7 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問及び回答は、以下のとおりとする。なお、受付期間以外に提出された場合又は指定の方法によらない場合もしくは明らかに参加資格を満たないと認められる場合は、質問には回答しない。

- （1）提出書類 質問書（様式11）
- （2）提出期限 令和6年5月13日（月）17時

- (3) 提出方法 質問書に、質問内容を簡潔かつ分かりやすく記載し、電子メールにより提出すること。件名は、「庁内共有型・公開型 GIS 導入業務委託に係る質問」とし、メール送信後、電話にて受信確認を行うこと。

(E-mail : m-shiojima@town.ichikawamisato.lg.jp まで)

- (4) 質疑内容 企画提案書等の作成に係る質問に限る。評価及び審査に係る質問については受け付けない。
- (5) 回答方法 令和6年5月16日（木）までに、町 HP において回答を掲載する。

7 参加表明書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

- (1) 提出書類・方法 参加表明書（様式2）（押印必要）・同種業務実績書（様式3）・会社概要（様式9）・配置予定技術者調書（様式4）・業務実施体制（様式4-2）
郵送または持参。
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出期限 令和6年5月17日（金）17時までとする。
※期限までに届かなかった参加申込書は受け付けない。
- (4) 辞退手続き 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式12）を提出すること。

8 企画提案書等の提出

参加表明書を提出した者は、企画提案書等を次のとおり提出すること。

- (1) 企画提案書等の内容
提出書類①～⑥の順序で製本し、ホッチキス等で製本すること。
また、審査の公平を期すため、会社名等の表示や提出者が特定される表現はしないこと。

No.	提出書類	備考
①	提案書【表紙】（様式8）	正本1部のみ、住所・称号又は名称・代表者職氏名・連絡担当者を記載し代表者印を押印する。（副本7部は商号名称等記載不可）
②	同種業務実績書（様式3）	直近5年間の業務実績を最大5件まで記載すること
③	配置予定技術者調書（様式4）	配置予定技術者（業務責任者）（様式4）、業務実施体制（様式4-2）について記載すること。なお、業務責任者及び主担当者は、本業務を実質的に担当するものとし、業務完了まで原則として変更できないものとする

④	企画提案書（任意様式）	①次の項目について記載すること。 A)会社概要（パンフレット可） B) 業務実績書（様式3） C) 業務実施体制（様式4、様式4－2） D) 要求機能対応表（様式6） E) 提案書（項目にあった内容） F) 見積書Ⅰ（提案される費用の総額） G) 見積書Ⅱ（令和7年4月移行のシステム運用経費） （1年間） ②提案書は、原則A4縦、左綴りの両面印刷とし、パンフレット等の添付書類がある場合は提案書の最後につけること。ただし、図表等については必要に応じA3横も利用できるものとする。 ③提案書は、ページ番号を付すこと。なお、提案書のページ数は表紙、目次、添付書類を除いて20ページ以内とする。 ④企画書の要旨をまとめた「提案概要書」をA3サイズ1枚で別途作成して、規格提案書とともに提出すること。なお、両面印刷を可能とし用紙の向きは不問とする。 ⑤見積書は、「市川三郷町庁内共有型・公開型GIS導入業務要求仕様書」を理解した上で、消費税及び地方消費税を含めた金額で、任意様式（A4サイズ）により作成すること。また、令和7年4月以降のシステム運用経費（1年間）についても同様とする。 なお、システム運用経費とはシステム使用料、保守料、操作研修費等をいう。 ⑥システム運用経費の算出にあたっては可能な限り積算を明確にして記載すること。
⑤	工程計画（任意様式）	業務実施スケジュールを作成する。様式は自由とする。
⑥	見積書（様式10）	正本1部のみ、住所・称号又は名称・代表者職氏名を記載し代表者印は不要。（副本7部は商号名称等記載不可） 消費税及び地方消費税を含む額とする。 ただし、予算計上額を超える金額の場合は失格とする。

（2）提出部数

正 本 1部（代表者印必要）

副 本 7部（正本の写し、副本もカラー印刷とすること）

CD-R 1枚（PDF形式で保存したもの）

（3）提出方法

持参または郵送等

なお、持参の場合は、平日の9時から17時までとする。

（4）提出期限

令和6年6月10日（月）17時までとする。（持参、郵送等ともに必着）

（5）提出先

〒409-3601

山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790-3

市川三郷町役場 総務課 情報化推進係 あて

（6）提出物の取扱い

- ①提出された企画提案書等の著作権は、元来第三者に帰属するものを除き、それぞれの提案者に帰属するものとする。
- ②提案書の中で第三者の著作物を使用する場合は、著作権法（昭和45年法律第48号）に認められた場合を除き、当該第三者の承諾を得なければならない。
- ③この場合において、第三者の著作物の使用に関する責は、使用した提案者にすべて帰属するものとする。
- ④提出された提案書等は、選定作業に必要な範囲内において複製し使用するものとする。
- ⑤提出された提案書等は、提案者に返却しないものとする。

9 事前審査（書類選考）

（1）選定方法

プロポーザル参加者が4者以上の場合は、市川三郷町庁内共有型・公開型GIS導入業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、市川三郷町庁内共有型・公開型GIS導入業務プロポーザル提案書評価基準（以下「評価基準」という。）「3 評価基準及び配点・評価項目1、2、3」に基づき、企画提案書等の内容を評価項目ごとに審査する。なお、事前審査合格者は上位3者とする。

プロポーザル参加者が3者以下の場合は、事前審査を省略し、プレゼンテーション審査において事前審査をあわせて実施する。

（2）事前審査結果通知

結果通知日：令和6年6月19日（水）

※選定の評価内容は公開しないものとし、審査内容や結果に対する異議は受け付けない。

10 プレゼンテーション審査

（1）選定方法

審査委員会が、評価基準「3 評価基準及び配点・評価項目4、5、6、7、8、9、10」に基づき、企画提案書等の内容及び提案者からプレゼンテーションを評価項目ごとに審査する。

※参加者が1者の場合について

審査において、各委員の評価合計点の平均が100点以上（5割）であれば、本要領、仕様書を満たすものと判断し、その参加者を契約候補者として選定する。

①日 時 令和6年6月26日（水）午前9時

※実施日・時間については、後日メールにて通知する。

※順番は企画提案書提出順とする。

②場 所 市川三郷町本庁舎 2階 第1会議室

- ③**所要時間** 準備 5 分、プレゼンテーション（デモ含） 30 分、質疑等 5 分、片付け 5 分
合計 45 分
- ④**参加人数** 4 名以内（業務責任者、主担当者は必ず出席すること。）
- ⑤**その他** ・プロジェクター及びスクリーンは町で用意し、パソコン等のその他の機器は提案者が持参すること。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、リモート等による実施方法に変更する場合がある。

(2) 審査結果

結果通知日：令和 6 年 6 月 27 日（木）

審査を受けた各事業者に対し、文書をもって審査結果を通知する。なお、審査経緯の公表は行わない。また、審査内容や結果に対する異議は受け付けない。

1.1 契約等手続等

- (1) 提出書類及びプレゼンテーションの結果等を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者と本業務の契約締結交渉を行う。
- (2) 選定された提案書の記載事項は、原則として業務委託仕様として採用することを想定し、協議調整のうえ決定する。
- (3) 契約候補者が契約締結までに、参加資格要件に規定する条件のいずれかを満たさなくなった場合や事故等の特別な事由により契約が不可能となった場合においては、次点者と契約締結の交渉を行う。
なお、契約締結後において受託者に本提案における失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約を解除できるものとする。
- (4) 契約代金の支払いについては、年度ごとに行う。

1.2 その他

- (1) 提出期限以降における企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類及び見積書についての返却は行わない。
- (3) 本プロポーザルに関する提出書類等の作成、提出、プレゼンテーションその他に関する全ての費用は、参加者の負担とする。